

自転車の違反に 青切符が導入されます

令和8年4月1日から、自転車の違反に「青切符」が導入されます。青切符の導入により、検挙後の手続きが大きく変わります。しかし、自転車の基本的な交通ルールや交通違反の指導取締についての考え方は変わりません。詳しくは警察庁のホームページをご覧ください。※右上の二次元コードからもご覧いただけます。



戸籍のお知らせ

※掲載にご同意いただいた方のみ掲載しておりますので、ご了承願います。

★お誕生おめでとうメッセージ
該当なし

●ご結婚おめでとうメッセージ
該当なし

◆ごめいふくをお祈りします

(雄信内)
光野 吉信さん(78歳)

(新地通12)
佐々木 時勝さん(82歳)

(山手裏通4)
赤塚 晋さん(68歳)

ご厚志のご紹介

■天塩町社会福祉協議会 愛情銀行へ
《香典返しとして》

雄信内 光野 信洋さん

新地通12 佐々木 代美子さん

山手裏通4 赤塚 繁さん

■天塩町社会福祉協議会へ

天塩町 天塩町母子寡婦会 様

■恵愛荘へ

天塩町 南川口婦人部 様

天塩町 天塩共同印刷(株) 様

天塩町 米田 浩子さん

編集後記

♪いつも「広報てしお」をご愛読いただきありがとうございます。広報担当の菅野です。

♪今月から本文の文字サイズを1pt大きくしました。読みやすさはいかがでしょうか？

♪4月から自転車に対する「交通反則通告制度(いわゆる青切符)」がスタートします。これに伴い、交通違反に対して自動車の違反行為と同じような反則金が課されることとなりますが、上の記事に書かれているように変わるのはあくまで「検挙後の手続き」であり、信号無視・一時不停止・右側通行(逆走)・ながら運転・ブレーキ不良などはもともと交通違反です。警察庁のデータによると、令和6年の自転車関連事故件数は約6万7千件、死亡・重傷に至った事故のうち約75%は自転車側に違反があったとされています。また、歩行者との事故は「歩道を走行している時」が最多、自動車との事故は「出会い頭」「右左折時」が7割を占めています。今年からは自転車に乗る前に改めて交通ルールを確認して、違反や事故に気を付けて走行してくださいね。

♪広報紙への記事掲載や取材のご依頼などございましたら、お気軽に企画商工課広報情報係までご連絡ください。

ひとのうごき



---人口---
2,530人 (-11)
男1,302人 (-5)
女1,228人 (-6)

---世帯数---
1,414世帯 (-7)
(令和8年2月28日現在)

公式LINE
配信中!
友だち登録はこちらから!

今月の納税 納期 4/30
・軽自動車税種別割(全期)

App Store (iOSの方)

防災情報配信システム
@InfoCanal
(アットインフォカナル)
ダウンロードはこちらから!

Google Play (AndroidOSの方)